

## 提 案 理 由 の 要 旨

令和 8 年第 4 回上越市議会 6 月会議に提案いたします案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第 54 号は、令和 8 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 3 億 3,403 万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を 1,088 億 889 万円とするものであります。

その主な内容は、昨冬の大雪を踏まえた対策として、住宅等における屋根雪下ろし作業中の事故の防止対策に係る補助を拡充するとともに、上越妙高駅周辺の駐車場において消融雪設備を整備する事業者を支援するほか、融雪により被災した市道の復旧に係る経費を増額するものであります。

また、現在放送中の連続テレビ小説が、新潟を舞台に放送されることを契機に、当市への誘客を促進するための経費を増額するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、3,200 万円の増額であります。

降雪期における上越妙高駅周辺の駐車場確保に向けた取組の一環として、駐車場の運営事業者に対し、消融雪設備の整備に係る費用を支援するための経費を増額するものであります。

- 民生費は、749 万円の増額であります。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに係る報酬の臨時改定に対応するため、システムの改修経費を増額するものであります。

- 農林水産業費は、6,039 万円の増額であります。

県営土地改良事業において国の補助金が当初の見込みを上回り、今年度実施分の事業費が増加となることから、所要となる負担金を増額するものであります。

- 商工費は、412 万円の増額であります。

当市ゆかりの看護師をモチーフに描く連続テレビ小説「風、薫る」の放送を契機に、一層の誘客促進を図るため、番組展の実施等に係る負担金を増額するものであります。

- 土木費は、1,844 万円の増額であります。

住宅等の屋根雪下ろし作業に起因する事故の防止を目的に、県の緊急対策と連携して命

綱固定アンカーや転落防止柵の設置等に係る補助制度を拡充するための経費を増額するものであります。

- 教育費は、657 万円の増額であります。

県の「地域等と連携した探究プロジェクト補助金」を活用し、市内小学校 2 校において新たな活動に取り組む経費を増額するほか、民間事業者による利活用が予定されている旧安塚中学校における、備品の運搬及び不用品の廃棄に係る経費を増額するものであります。

- 災害復旧費は、1 億 5,800 万円の増額であります。

融雪により被災した市道愛宕谷牛池線ほか 2 路線の復旧工事を行うため、所要の経費を増額するものであります。

- 予備費は、4,700 万円の増額であります。

融雪により被災した農地、農業用施設等の復旧工事や市道の測量設計業務等について、この間、予備費を充用し対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するものであります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では、令和 8 年発生道路橋梁災害復旧費負担金、障害者自立支援事業費等補助金を、また、県支出金では、克雪すまいづくり支援事業補助金等を増額するものであります。

- また、分担金及び負担金、市債では、土地改良事業や災害復旧事業の補正にあわせて、それぞれ増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 55 号 上越市印鑑条例の一部改正は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カードの機能を付加した特定在留カード及び特定特別永住者証明書による印鑑登録証明書の交付申請に対応するため、所要の改正を行うものであります。

- 議案第 56 号 上越市市税条例の一部改正は、令和 8 年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正を受け、固定資産税の家屋及び償却資産に係る免税点を引き上げるほか、所要の改正を行うものであります。

- 議案第 57 号 字の変更は、県営経営体育成基盤整備事業東潟地区の実施に伴い、事業区域

内の字を変更するものであります。

- 議案第 58 号及び議案第 59 号の財産の取得は、G I G A スクール構想に基づく児童・生徒等の 1 人 1 台端末の更新及び上越文化会館に設置するフルコンサートグランドピアノの購入に係る契約を締結するものであります。
- 議案第 60 号は、旧安塚中学校の土地及び建物をプロスペック A Z 株式会社へ減額貸付けするものであります。
- 議案第 61 号 財産の無償譲渡は、上越市消防団上越方面隊和田消防部の木島消防器具置場を地元町内会へ無償譲渡するものであります。
- 議案第 62 号は、令和 7 年 12 月に大潟区下小船津浜地内で発生した庁用自動車による物損事故について、損害賠償の額を決定し、和解するものであります。
- 報告第 4 号は、3 月 31 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額から 1 億 2,000 万円を減額し、予算規模を 1,128 億 7,238 万円といたしました。大雪に伴う市道除排雪経費等の増嵩に対し、国から道路除雪費に係る追加支援や特別交付税による財政的支援があったほか、歳出において市道除排雪委託料の残余が見込まれたことから、歳入歳出予算を整理し、財政調整基金繰入金を減額するための補正予算を専決処分したものであります。
- 報告第 5 号は、3 月 31 日に専決処分いたしました上越市市税条例及び上越市都市計画税条例の一部改正についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布され、一部が同年 4 月 1 日から施行されることを受け、軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、関係条項を整備するなど、所要の改正を行ったものであります。
- 報告第 6 号は、3 月 31 日に専決処分いたしました上越市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から

施行されることを受け、国民健康保険税の課税限度額及び減額の基準等について、所要の改正を行ったものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。